



こんにちは 日本共産党 いのくま正一です

# 介護保険の軽減要件、三百万円の枠をはずせよ

## 一番収入の低い老齢福祉年金者も軽減せよ

一〇月から区が実施した介護保険の軽減は多くのハードルがあります。そこで、貯金が三〇〇万円以上あると対象になります。

高齢の方々は、ひとつに入院すれば月何十万円もかかり、医療の改悪、年金も先行きわからない、マル優も廃止されそう、お葬式も子ども達に迷惑をかけたくない、こういう思いで、節約しながら蓄えているのです。

自らの生活を切り詰め、その後を自らの責任で守るうことが

党議員団は芝公園の民間が所有している土地を、国や都の補助や交付金を活用して取得することを一貫して提案・要求してきました。ところが区は



子ども達が元気に飛び回る浜2運動広場

「お願い」が区に出されると思決定してしまいました。

昨年八月三十日に国際興業から「用地交換のお願い」が区に提出されました。その六日後に区は、交換のための作業をはじめ、さつさと交換の意思を決めてしまいました。しかも子ども達が野球やサッカーで使つている少年運動広場を代替地の検討もなしに廃止するなどと、少年サッカー関係団体からも、練習場も大会会場も一体どうしてくれるのか。と怒りの声が上がっています。

決算審議では、港区も「浜松町2丁目区有地は区民の財産」だと答えました。ところが、その財産をどう活用したら良いかについて、区民には一度も聞いていないのです。「各種アンケートで聞いた」とか「ホームページを通じて

耳を持つていません。

なんばつて蓄えた貯金に、区が

あれこれいう権限はありません

ん。三百万円の要件をなくす

よう要求しました。しかし、

区長は「他の自治体と比較し

ても妥当な額であることから、

要件をはすことは考えてい

ません。」と冷たく拒否しま

した。

まだ、第一段階の老齢年金

受給者の軽減策の実施につい

ても質問しました。

今回軽減策の対象者になる

方は、百十一万円くらいの年

金収入です。

まだ、第一段階の老齢年金

受給者の軽減策の実施につい